

たらぎ ぐるめ 応援 スタンプラリー

参加店舗募集要項

多良木町観光協会では、新型コロナウイルス感染拡大に伴う影響を受けた飲食店を応援するとともに、利用者の増加向上を図ることを目的として、昨年から実施している「たらぎ ぐるめ スタンプラリー」を今年度は参加店舗を拡大し、『たらぎ ぐるめ 応援 スタンプラリー』として実施します。

スタンプラリー実施内容

【名称】 たらぎ ぐるめ **応援** スタンプラリー

【実施方法】

実施期間中に、対象となるお店（参加店舗）で500円以上買い物をされた方のスタンプカードに1個のスタンプを押します。異なるお店のスタンプを3個集めていただき、次回の来店時に「500円割引券」として利用できるものとします。

※より多くの対象店舗を利用していただくため、異なる店舗のスタンプを集める必要があります。3個のスタンプが集まった時点での割引は出来ません。必ず、次回の来店時に割引券として対応してください。

【実施期間】

令和2年9月15日（火）～令和3年1月31日（日）

※スタンプが3個押されたスタンプカードを500円割引券として利用できる期限は、令和3年2月28日（日）とします。

【参加店舗】

多良木町内の飲食店等（テイクアウト店含）

【参加資格】

- ・ 自店舗（スタッフ）でスタンプの押印が可能であること。
- ・ 暴力団（構成員）の利益になる活動を行っていないこと。

【申込方法】

1. 参加店舗の申込は、「参加店舗募集要項」の内容を確認し、「参加店舗申込書」に必要事項をご記入の上、事務局へ直接提出するか、郵送またはFAXで申し込んでください。
2. 申込期間は、令和2年8月11日（火）～8月31日（月）まで。
3. 申込みのあった店舗につきましては、参加店舗として登録させていただきます。
4. 参加店舗として登録された店舗には、事務局よりスタンプ一式・スタンプカード・のぼり等参加店舗であることを示す掲示物等を配布いたします。

手 順

1. 別紙「参加店舗申込書」に必要事項をご記入の上、事務局へ提出してください。
2. 事務局より、スタンプ一式・スタンプカード・スタンプラリー参加店舗である事を示す掲示物（ポスター・のぼり等）をお渡しします。
3. 飲食（テイクアウト含む）や商品を購入いただいた方には、1回の利用につきスタンプを1個押印してください。ただし、**異なる3つの店舗**を利用しなければ割引券としての利用はできませんので、1つのスタンプカードに同じ番号のスタンプが押されていないかを確認してください。（**店舗ごとに異なる番号のスタンプをお配りしています。**）
4. スタンプが3個集まった請求書カードは、**必ず次回の来店時に500円割引券**として利用できるように取り扱ってください。
5. 割引券として利用されたスタンプカードは、**必要事項を記入していただき必ず回収**してください。回収したスタンプカードの所定欄に「店番号」記入し確認印を押印し、請求まで大切に保管してください。紛失や破損された場合は、割引分の料金をお支払い出来ない場合がありますのでご注意ください。
6. 回収されたスタンプカードは、事務局まで請求書と共に提出してください。スタンプカードの枚数に応じて、割引に対応していただいた経費を、後日指定の口座にお振込み致します。
 - ・第1回請求日 令和2年12月15日（火）
 - ・第2回請求日（最終）令和3年 3月15日（月）

そ の 他

1. スタンプラリーは、**3つの異なるお店で500円以上**の買い物をしていただく必要がありますのでご注意ください。
2. スタンプカードのスタンプが3個集まった際には、次回の来店時に割引を行うようにご注意ください。
3. 参加店舗につきましては、利用者に情報を提供するため、店舗名・住所・電話番号など必要事項を公表いたしますので、ご了承ください。
4. テイクアウトメニュー等の提供を行うにあたっては、関係法令等を遵守するとともに、本事業の主旨を理解し、ルールに則り事業を行ってください。

《提出・問合せ先》

〒868-0501

多良木町大字多良木883（旧白濱旅館内）

多良木町観光協会（事務局）

TEL: (0966) 42-7111 FAX: (0966) 42-7070

E-mail: taragi-kankou@kind.ocn.ne.jp